沖縄労働局一般公示第８－１２８号

登録教習機関の登録事項変更の公示について

労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）（以下「法」という。）第６１条第１項に規定する都道府県労働局長の登録を受けた者について、法第７７条第３項において準用する法第４７条の２の規定による変更の届出があったので、法第１１２条の２第２項第２号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和４７年労働省令第４４号）第２５条の３第２項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

１　登録教習機関の名称

沖縄県立具志川職業能力開発校

沖縄県立浦添職業能力開発校

２　代表者の氏名

変更前　玉城　康裕

変更後　古謝　玄太

３　変更年月日

令和８年９月30日

令和８年10月30日

沖縄労働局長